

「ウォーキング認定制度」について

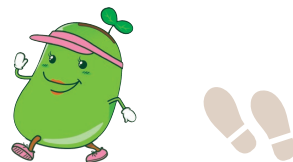
下記の条件を満たした方を対象に、「認定証」と「広島広域都市圏ポイント」を発行します。
また、希望者は広島市ホームページで紹介します。

区 分	認定条件	記 念 品
健康ウォーキング チャレンジャー	ウォーキングを3か月間 継続した方	● 認定証
健康ウォーキング マスター	広島～東京間(894.2km)の 距離を歩いた方 ※歩行距離の累計が894.2kmに達した方	● 認定証 ● 広島広域都市圏ポイント 50 ポイント
健康ウォーキング グランドマスター	広島～北広島市間(2090.7km) の距離を歩いた方 ※歩行距離の累計が2090.7kmに達した方	● 認定証 ● 広島広域都市圏ポイント 250 ポイント

申請はかんたん！ 3ステップ！

1

3ページの「ウォーキング記録表」を使って、
歩数と歩行距離を記録します
※歩行距離は、歩幅×歩数で計算してください。



2

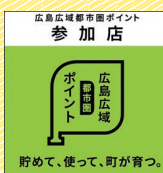
累計した「歩行距離」が、上記の認定条件を満たしたら、氏名等を記入し、
各区地域支えあい課へ記録表を提出してください。

3

認定された方へ、「認定証」と「広島広域都市圏ポイント発行
引換券」をお送りします。
※「広島広域都市圏ポイント」を発行するためには、PASPY、ICOCA、WAONいずれかの
カードを準備し、専用のポイント発行端末で手続きを行う必要があります。

「広島広域都市圏ポイント」は、広島広域都市圏内の市町（広島市中心部から概ね60km圏内に
ある、広島県三原市から山口県柳井市までの24市町で構成）で使える地域限定のポイントです。
貯めたポイントは、右のステッカーが貼ってある加盟店での買い物やさまざまなプレゼント
への抽選応募、寄付などに使うことができます。

詳しくは広島広域都市圏ポイントホームページ： <https://hiroshima-koikitoshiken.pointpack.jp/>



注
意
事
項

- 「広島広域都市圏ポイント」の発行は、区分ごとにお一人1回のみです。また、PASPY、ICOCA、WAONカードを
使いますが、貯めたポイントは電車やバスの運賃としてや、WAONポイント、電子マネーとしては使えません。
- 登録等により得た個人情報については、本事業以外に使用しません。氏名、電話番号等の個人情報は、本事業終了
後に、責任をもって廃棄いたします。

ウォーキング記録表

ウォーキング記録表は、コピーしてご記入いただいてもかまいません。
また、各区地域支えあい課では、記録表の無料配布を行っています。

氏名	(歳)	連絡先	ホームページ掲載希望
住所			有 ・ 無

歩行距離は、歩幅×歩数で計算できます。あなたの歩幅＝あなたの身長（ ）cm－100cm

月			月			月			月		
日	歩 数	歩行距離(km)	日	歩 数	歩行距離(km)	日	歩 数	歩行距離(km)	日	歩 数	歩行距離(km)
1			1			1			1		
2			2			2			2		
3			3			3			3		
4			4			4			4		
5			5			5			5		
6			6			6			6		
7			7			7			7		
8			8			8			8		
9			9			9			9		
10			10			10			10		
11			11			11			11		
12			12			12			12		
13			13			13			13		
14			14			14			14		
15			15			15			15		
16			16			16			16		
17			17			17			17		
18			18			18			18		
19			19			19			19		
20			20			20			20		
21			21			21			21		
22			22			22			22		
23			23			23			23		
24			24			24			24		
25			25			25			25		
26			26			26			26		
27			27			27			27		
28			28			28			28		
29			29			29			29		
30			30			30			30		
31			31			31			31		
累計			累計			累計			累計		

申請窓口

課 名	所在地	電話番号	課 名	所在地	電話番号
中区地域支えあい課	中区大手町四丁目1-1	504-2528	安佐南区地域支えあい課	安佐南区中須一丁目38-13	831-4942
東区地域支えあい課	東区東蟹屋町9-34	568-7729	安佐北区地域支えあい課	安佐北区可部三丁目19-22	819-0586
南区地域支えあい課	南区皆実町一丁目4-46	250-4108	安芸区地域支えあい課	安芸区船越南三丁目2-16	821-2809
西区地域支えあい課	西区福島町二丁目24-1	294-6235	佐伯区地域支えあい課	佐伯区海老園一丁目4-5	943-9731